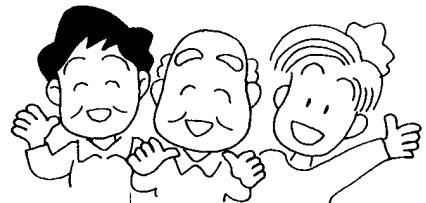


小地域ネットワーク活動「たすけあいチーム」

たすけあいチームとは

社会福祉法人厚真町社会福祉協議会



「住みなれた家に住みつづけたい」

「暮らしなれた地域、まちで老後をすごしたい」といったごく当たり前の願いでも、体の不自由な方や高齢者にとっては、周囲の理解と協力、そして様々な支えが必要です。

たすけあいチームは、自治会を基盤として、住民の参加と協力により、同じ地域の中で援護が必要な方々の生活を見守り、支えあっていく活動です。

私たち福祉組織・関係者がめざす社会は「ともに生きる豊かな地域社会」であり、それは住民一人ひとりが協働し、日々ともに支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上の様々な困難を抱えた場合でも社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる社会です。そのため地域の皆様にも、ともに地域生活課題に目を向け、その課題を「我が事」として受けとめ、地域社会を支える一員となっていただきたいと考えております。

活動の対象となる方



たすけあいチーム活動を行うにあたっては、どのような方を対象とするのか、或いは地域の中の何らかの支援を必要とする方について把握することが取り組みの第一歩です。どのような方を対象とするかも、決まったものはありません。それぞれの地域の特色や支援する内容、世帯の実情などに即して独自に決めていただくことが大切です。

対象者(要援護者)の例

- 1 高齢者世帯：高齢のご夫婦等で構成される世帯
- 2 障がい者(児)世帯：障がい者(児)が同居されている世帯
- 3 母子世帯・父子世帯：母子、父子の世帯
- 4 要介護者のいる世帯：寝たきりや認知症高齢者など要介護者が同居する世帯
- 5 その他：家族と同居している高齢者など（家族と同居していると支援の必要はないと思われますが、同居人の共働きなどによって、高齢者が一人になる不安があります）

チームの組織化と活動の進め方

「たすけあいチーム」の構成メンバーは、実際に支援活動を行う方が中心となります。活動者を決める際には、特定の人間に大きな負担がかかり過ぎないように配慮することも必要です。

多くの方々が活動に取り組むことによって、一人ひとりの負担も少なくなります。まずは継続して活動することを第一に考えていくことが大切です。

定期的な自治会の回覧などの際に、必ず対象者へ直接手渡すなどの配慮をして、安否確認の工夫をしている自治会もあります。



たすけあいチーム活動内容



たすけあいチームの活動内容についても、決まったものはありません。対象者の選定と同様、それぞれの地域の特色や対象者の実情などに即して、独自に決めていただくことが大切です。

地域ごとに様々な課題があると思いますが、活動の範囲を広げすぎると長続きしません。実施回数などにも気をつけて、無理なく必要な活動からはじめることが大切です。

活動内容の例

高齢者世帯や障がい者等のいる世帯に対して…

- 1 見守り、声掛け、訪問活動
- 2 除排雪活動
- 3 掃除、洗濯
- 4 通院や買い物、各種交流会などへの送迎
- 5 その他

※自力では困難な立木の除伐処分、草取り、郵便物の投函、ごみの分別・ごみ捨てなどを行っている地域もあります。



「たすけあいチーム」活動を行うと…

社会福祉協議会では「たすけあいチーム」を設置した自治会に対し活動助成を行っているほか、活動メンバーに対するボランティア活動保険の加入手続きをしております。

【活動助成金：自治会均等割2万円+（要援護者数×1千円）、4万円限度】

また、この事業について詳しく知りたいという場合には、地域にお伺いしての説明会なども行いますので、お気軽に社会福祉協議会までお問い合わせください。

たすけあいチームのご紹介

令和7年度の「たすけあいチーム」は18自治会ありました。

活動された自治会は、朝日、表町団地、軽舞、北町、共栄、共和、上厚真、鹿沼、高丘、東和、富里、富野、豊丘、豊川、豊沢、幌内、幌里、美里自治会の皆様です。ご協力ありがとうございました。今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。

支えあう地域づくりを社協とともに！

この「たすけあいチーム」の活動は、地域の皆様と社協が地域生活課題に取り組んでいく活動です。社協では皆様のご協力を待ちしております。